



2026 年 9 月 30 日

各 位

会 社 名	杏林製薬株式会社
代表者名	代表取締役社長 CEO 荻原 豊
コード番号	4569 東証プライム
問合せ先	経営企画部 部長 菊池 章太
電 話	03-6374-9702

(開示事項の経過) 後発医薬品事業の承継に関するお知らせ

当社は、2026 年 4 月 24 日付「後発医薬品事業の承継に向けた基本合意に関するお知らせ」にて、後発医薬品事業を営む当社の連結子会社であるキョーリン リメディオ株式会社（以下、「本件対象会社」といいます。）並びに当社グループ（当社及び当社の関係会社をいい、以下同じです。）の生産機能を担う、当社の連結子会社であるキョーリン製薬グループ工場株式会社（以下、「キョーリン製薬グループ工場」といいます。）が保有する高岡工場及び井波工場（以下、両工場を「本件対象工場」と総称し、本件対象会社（但し、同社の営むオーソライズド・ジェネリック事業は除くものとします。）及び本件対象工場が営む事業を「本件対象事業」と総称します。）を、ダイト株式会社（本社：富山県富山市、代表取締役社長兼 CEO：松森浩士、以下、「ダイト」といいます。）、Meiji Seika ファルマ株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：永里敏秋、以下、「Meiji Seika ファルマ」といいます。）及び株式会社日本政策投資銀行（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：牧裕文、以下、「DBJ」といい、ダイト、Meiji Seika ファルマ及び DBJ を総称して以下、「ダイト等」といいます。）が共同出資予定の「株式会社医薬品共創機構」（以下、「共創機構」といいます。）に承継すること（以下、「本件承継」といいます。）について、具体的な協議を進める旨の基本合意書（以下、「本基本合意書」といいます。）をダイト等との間で締結した旨を公表しておりました。

本基本合意書の締結後、当社とダイト等との間で本件承継の詳細について協議を進めてきたところ、当社は、本日開催の取締役会において、キョーリン製薬グループ工場を吸収分割会社、本件対象会社を吸収分割承継会社とし、キョーリン製薬グループ工場が保有する本件対象工場を構成する資産及び負債その他の権利義務を吸収分割（以下、「本件吸収分割①」といいます。）の方法によりキョーリン製薬グループ工場から本件対象会社に対して承継させ、また、本件対象会社を吸収分割会社、キョーリン製薬グループ工場を吸収分割承継会社とし、本件対象会社が営むオーソライズド・ジェネリック事業（一部販売に係る事業を除くものとします。）に係る資産及び負債その他の権利義務を吸収分割（以下、「本件吸収分割②」といい、本件吸収分割①及び本件吸収分割②を「本件吸収分割」と総称します。）の方法により本件対象会社からキョーリン製薬グループ工場に対して承継させ、その後、本件対象会社の株式を共創機構へ譲渡（以下、「本件株式譲渡」といい、本件株式譲渡及び本件吸収分割を「本件取引」と総称します。）することを決定し、本日付で、ダイト等との間で本件対象事業の承継に関する契約書（以下、「本件最終契約」といいます。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件取引の実行により、当社は、事業ポートフォリオを最適化し、新医薬品事業にリソースを集中していくことが可能となります。当社は創業 110 周年に向けた長期ビジョン「Vision 110」の実現に向けた中期経営計画「Vision 110 -Stage2-」（2026 年度～2029 年度）を新たに策定し、2026 年 4 月よりその実現に向けた取り組みを開始しています。「Vision 110 -Stage2-」では、ステートメントを「持続成長に向けた積極的な投資」とし、中長期的な成長エンジンとなる導入品等の獲得を最優先事項と位置付け、確固たる信念を持って取り組んでまいります。

記

I. 本件取引の目的

当社グループは、2023年5月に公表した長期ビジョン「Vision 110」（2023年度～2032年度）において、『医療ニーズに応える価値の高い新薬を継続的に提供する新医薬品事業を中核に据え、健康関連事業を複合的に展開し、人々の健康に幅広く貢献する企業』を目指す姿とし、その実現に向けて取り組んでいます。その第1段階である中期経営計画「Vision 110 -Stage1-」（2023年度～2025年度）では、『Vision 110の実現に向けた事業体制への変革』をStatementに掲げ、新医薬品事業に関しては、医療ニーズに応える価値の高い新薬の創出力強化、導入による開発パイプラインの拡充、新薬比率の最大化といった事業戦略を推進し、成果目標の達成とステークホルダーの皆様からの支持・評価の向上を目指してまいりました。

一方、我が国の後発医薬品業界は品質不正問題を端緒とした供給不安の状態が続いています。その本質的な要因として毎年の薬価改定や原材料価格の高騰による採算の悪化、中小規模の企業の乱立による過当競争、少量多品種生産による構造的な非効率性等があると考えられますが、供給不安の解消に向けたこれらの問題への対応が急務となっています。

このような外部環境認識を背景に、当社は、新医薬品事業への経営資源集中による当社グループの持続的な成長及び我が国における後発医薬品の安定供給への貢献を両立させる施策を検討してまいりましたが、この度、当社グループの後発医薬品事業を共創機構へ承継することが最善であるとの判断に至りました。

2026年4月24日に本基本合意を公表して以降、本件対象事業の従業員の雇用・労働条件と後発医薬品の安定供給を維持しながら円滑な事業承継を実現することを基本方針として、当社は、ダイト等と具体的な協議を進めてまいりました結果、本日、本件取引を実行することを決議いたしました。

※ ダイトは医薬品の有効成分である原薬から最終的な医薬品（製剤）までの製造販売及び仕入販売を国内外で幅広く行う研究開発型の製造受託企業です。

II. 本件取引の概要

本件取引においては、2027年3月31日（予定）を効力発生日として、キョーリン製薬グループ工場を吸収分割会社、本件対象会社を吸収分割承継会社とする本件吸収分割①により、キョーリン製薬グループ工場が保有する本件対象工場を構成する資産及び負債その他の権利義務のうち、本件吸収分割①に係る吸収分割契約に定めるものを本件対象会社に承継させる予定です。

また、2027年3月31日（予定）を効力発生日として、本件対象会社を吸収分割会社、キョーリン製薬グループ工場を吸収分割承継会社とする本件吸収分割②により、本件対象会社が営むオーソライズド・ジェネリック事業に係る資産及び負債その他の権利義務のうち、本件吸収分割②に係る吸収分割契約に定めるものをキョーリン製薬グループ工場に承継させる予定です。

その上で、当社は、2027年4月1日（予定）をもって、当社が保有する本件対象会社の発行済株式の全てを共創機構に譲渡いたします。これにより、本件対象事業が共創機構の下で運営されることとなる予定です。

なお、本件取引に関する日程は、以下のとおりです。

本件取引承認の取締役会決議日	2026年9月30日
本件最終契約締結日	2026年9月30日
本件吸収分割①及び本件吸収分割②に係る吸収分割契約締結日	2026年度 第3四半期中（予定）
本件吸収分割①及び本件吸収分割②の効力発生日	2027年3月31日（予定）
本件株式譲渡実行日	2027年4月1日（予定）

III. 本件吸収分割の概要

1. 本件吸収分割の要旨

（1）本件吸収分割の日程

上記「II. 本件取引の概要」に記載したとおりです。

(2) 本件吸収分割の方式

本件吸収分割①：キョーリン製薬グループ工場を吸収分割会社とし、本件対象会社を吸収分割承継会社とする吸収分割の方式です。

本件吸収分割②：本件対象会社を吸収分割会社とし、キョーリン製薬グループ工場を吸収分割承継会社とする吸収分割の方式です。

(3) 本件吸収分割に係る割当ての内容

本件吸収分割①：両社協議のうえ決定するため未定であります。

本件吸収分割②：株式その他の金銭等の割当てはありません。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本件対象会社及びキョーリン製薬グループ工場のいずれにおいても、該当事項はありません。

(5) 本件吸収分割により増減する資本金

本件吸収分割①、本件吸収分割②による本件対象会社及びキョーリン製薬グループ工場の資本金の増減はありません。

(6) 本件吸収分割により各承継会社が承継する権利義務

本件吸収分割①：本件対象会社は、本件吸収分割①の効力発生日において、キョーリン製薬グループ工場が保有する本件対象工場を構成する資産及び負債、契約上の地位その他の権利義務のうち、本件吸収分割①に係る吸収分割契約に定めるものを承継します。本件吸収分割①による吸収分割会社から吸収分割承継会社に対する債務の承継は、免責的債務引受の方法によります。

本件吸収分割②：キョーリン製薬グループ工場は、本件吸収分割②の効力発生日において、本件対象会社が営むオーソライズド・ジェネリック事業に係る資産及び負債、契約上の地位その他の権利義務のうち、本件吸収分割②に係る吸収分割契約に定めるものを承継します。本件吸収分割②による吸収分割会社から吸収分割承継会社に対する債務の承継は、免責的債務引受の方法によります。

(7) 債務履行の見込み

本件吸収分割①及び本件吸収分割②の効力発生日以降において、本件対象会社及びキョーリン製薬グループ工場が負担すべき債務について、履行の見込みに問題はないと判断しております。

2. 本件吸収分割の当事会社の概要

	本件吸収分割①：吸収分割承継会社 本件吸収分割②：吸収分割会社	本件吸収分割①：吸収分割会社 本件吸収分割②：吸収分割承継会社
(1) 名称	キョーリン リメディオ株式会社	キョーリン製薬グループ工場株式会社
(2) 所在地	石川県金沢市諸江町下丁 287 番地 1	東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 7 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 橋爪 浩	代表取締役社長 中村 健一
(4) 事業内容	医薬品の製造販売等	医薬品の製造及び試験等
(5) 資本金	100 百万円	350 百万円
(6) 設立年月日	1947 年 10 月 15 日	2017 年 10 月 2 日
(7) 発行済株式数	6,013,600 株	100 株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率	杏林製薬株式会社 (100.0%)	杏林製薬株式会社 (100.0%)
(10) 直近の事業年度の財務状態及び経営成績		
	2026 年 3 月期	2026 年 3 月期
純資産	4,814 百万円	18,585 百万円
総資産	21,688 百万円	31,196 百万円

売上高	35,675 百万円	13,360 百万円
経常損失	△970 百万円	△65 百万円
当期純損失	△676 百万円	△29 百万円

3. 本件吸収分割後の状況

本件吸収分割後の本件対象会社及びキョーリン製薬グループ工場の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容（本件吸収分割の対象事業を除きます。）、資本金、決算期に変更はありません。

IV. 本件株式譲渡の概要

1. 異動する子会社（キョーリン リメディオ株式会社）の概要

「III. 本件吸収分割の概要」の「2. 本件吸収分割の当事会社の概要」をご参照ください。

2. 本件株式譲渡の相手先の概要

(1)	名称	株式会社医薬品共創機構（予定）	
(2)	所在地	富山県富山市八日町 326 番地（予定）	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 辻 和美（予定）	
(4)	事業内容	医薬品の製造販売等を営む会社の株式の保有及び当該会社の事業活動の管理	
(5)	資本金	100 百万円（予定）	
(6)	設立年月日	2026 年 12 月（予定）	
(7)	純資産	現時点で未定	
(8)	総資産	現時点で未定	
(9)	大株主及び持株比率	ダイト（49.1%）、Meiji Seika ファルマ（36.0%）、DBJ（14.9%）	
(10)	上場会社と 当該会社の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	該当事項はありません。
		関連当事者への 該 当 状 況	当該会社は当社の関連当事者には該当しません。

3. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1)	本件株式譲渡前の 所有株式数	未定（議決権所有割合：100.0%）
(2)	譲渡株式数	発行済株式の全て
(3)	譲渡価額	当事者間の守秘義務により非開示とさせていただきます。
(4)	本件株式譲渡後の 所有株式数	0 株（議決権所有割合：0%）

4. 日程

上記「II. 本件取引の概要」に記載したとおりです。

5. 今後の見通し

本件取引による事業譲渡損を特別損失として当第 2 四半期（中間期）連結会計期間に計上する見込みです。事業譲渡損の金額、また当社グループの連結業績への影響は現在精査中であり、公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以 上

(参考) 当社の当期連結業績予想 (2026 年 5 月 12 日公表分) 及び前期連結実績

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属 する当期純利益
当期連結業績予想 (2027 年 3 月期)	121, 800	2, 000	2, 300	1, 500
前期連結実績 (2026 年 3 月期)	126, 257	3, 567	4, 031	3, 448

(単位：百万円)